

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月26日
【会社名】	株式会社リケン
【英訳名】	RIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長（ＣＥＯ兼ＣＯＯ） 前川 泰則
【本店の所在の場所】	〒102-8202 東京都千代田区三番町 8 番地 1
【電話番号】	03-3230-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部人事総務部長 前田 和則
【最寄りの連絡場所】	〒102-8202 東京都千代田区三番町 8 番地 1
【電話番号】	03-3230-3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部人事総務部長 前田 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （〒103-8220 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 日本ピストンリング株式会社との株式移転計画承認の件

当社と日本ピストンリング株式会社が、共同株式移転の方法により2023年10月2日をもって両社の完全親会社となる「リケンNPR株式会社」を設立することに関する共同株式移転計画を承認する。

第2号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円 総額602,543,040円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

前川泰則、坂場秀博、滝澤昭義、平野英治の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

渡辺孝栄、本多修、佐久間達哉の各氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

田辺孝二氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	80,466	248	0	（注）1	可決（99.7）
第2号議案	78,621	2,105	0	（注）2	可決（97.4）
第3号議案					
前川 泰則	65,787	14,942	0	（注）3	可決（81.5）
坂場 秀博	78,754	1,976	0		可決（97.6）
滝澤 昭義	80,132	598	0		可決（99.3）
平野 英治	77,004	3,726	0		可決（95.4）
第4号議案					
渡辺 孝栄	78,536	2,194	0	（注）3	可決（97.3）
本多 修	72,954	7,775	0		可決（90.4）
佐久間 達哉	80,415	315	0		可決（99.6）
第5号議案					
田辺 孝二	71,296	9,434	0	（注）3	可決（88.3）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上